

平成16年度 厚生労働科学研究費補助金（特別研究事業）

助産師確保対策に関する調査研究

報告書

平成17（2005）年3月

主任研究者 神奈川県立保健福祉大学 加藤尚美

はじめに

社会の変化と共に女性の生き方も変化し、未婚化や晩婚化が留まることなく進行し、少子化を招いている。また、医療の変化や消費者の権利等もあいまって、産科の医療や助産に大きく影響を及ぼしている。産婦人科の診療所では分娩を扱わないようになることや、病院でも分娩を制限したり、単独の病棟を持っていたものが混合病棟化、もしくは閉鎖するというようなところも出てきている。その原因は産婦人科の医師の不足や医療訴訟の増加であるともいわれている。日本の出産の場は自宅から、診療所、病院へと変化している中で、診療所が今後、地域の主要な出産の場となるよう願っている。

わが国の出生数の46.6%が診療所での出産を占めており、診療所における助産師の確保が、医療の安全性の観点からも議論されている。診療所に就業する助産師は病院勤務の助産師数に比して少なく、約4400人である。出産を扱う診療所への助産師配置は重要な課題である。このような中で、診療所で医師と協働し、助産師が生き生き活動し、分娩取り扱い数の増加をみている診療所もある。すべての妊産婦に助産師のケアの提供がなされる必要がある。このことは、少子化を防ぐ最短の道であると考えられるものである。

21世紀初頭における母子保健の国民運動計画において、「妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保」は主要課題の一つである。安心して子どもを産み育てるための環境の整備が極めて重要な課題であり、地域における診療所への期待するものである。

今回、厚生労働科学研究費の補助を受け、助産師が自立して助産活動をしている診療所長および助産師のインタビューをさせて頂いた。助産師が診療所に就業することの「鍵」は、医師の出産に対する考えと信頼関係であることが明らかになった。

妊産婦の住まいの身近で、安全で快適な出産ができるような環境を整え、実現に伴う課題を解決することは、専門職の使命である。診療所に助産師を確保することを急務として、潜在している助産師および、病院でジレンマを感じている助産師の就業を促したい。

今回、アンケートの依頼およびインタビューに応じていただいた医師、助産師、また話し合いに参加して下さった産科医師に感謝申し上げ、益々のご活躍を願っております。

主任研究者

加藤 尚美

報告書要旨

本研究は、今後の利用者の快適な出産と、安全性の高い医療提供の両方を目指して、診療所での助産師確保のための方策を検討するために実施した。調査は、複数の助産師を就業させている診療所の医師・助産師に対するアンケート調査、訪問インタビュー調査、また地域の産婦人科医との意見交換会からなる。

診療所に助産師を就業させるメリットとしては、「自然分娩に積極的に取り組める」、「妊産婦のメンタル面のケアが充実する」、「妊婦への保健指導が充実する」、「母乳育児の支援が充実する」があげられていた。また、業務を助産師に任せていくことにより、よりハイリスクの妊婦に集中でき、診療所業務を効率化できるという意見もあった。

また、診療所に働く助産師からは、診療所に働くメリットとして、「外来、分娩、産褥までトータルなケアが実施できる」「正常分娩に主体的に関われる」「個を尊重したケアができる」という意見があった。

助産師の確保に成功している診療所は、医療の介入を最小限にした、フリースタイルによる分娩等、利用者のニーズに応えた出産を実施している診療所であり、そのような出産を支援することにやりがいを感じる助産師が、病院勤務等を経て就業している。診療所で助産師に活躍してもらうためには、医師と助産師の信頼関係を確立していくことが必要であり、また、家庭や育児との両立を望んでいることを考慮すると、常勤／非常勤を組み合わせたシフトや、地域の助産所との協力等による柔軟な働き方を確立する必要がある。

また、助産師の就業のしやすさ、利用者のニーズに応えたケアの実現のためにも、地域での助産師の需給が確立されることが望ましい。そのためには、診療所から出産の状況等についての情報が積極的に公開されることが必要であり、その情報をたよりに、助産師が就業先を見つけられるようなマッチングの仕組みが求められる。

◆◇ 目 次 ◇◆

A	研究目的	1
B	研究方法	2
B-1	研究方法	2
B-2	研究体制	5
C	研究結果	6
C-1	診療所アンケート調査	6
(1)	診療所長対象調査	6
(2)	助産師対象調査	14
C-2	診療所インタビュー調査	33
(1)	インタビュー調査の概要	33
(2)	診療所の取り組み	36
C-3	各地産科医との意見交換	39
D	考察	42
(1)	助産師確保に成功している診療所の概要	42
(2)	診療所で働く助産師	42
(3)	診療所での勤務・待遇	43
(4)	診療所での助産師確保策	43
E	結論	45
E-1	助産師確保のための方策	45
(1)	診療所からの情報発信	45
(2)	地域での需給の確立	45
(3)	柔軟な勤務の工夫と待遇	46

(4) 潜在助産師の活用	47
(5) 地域助産所との連携	47
(6) ナースバンク事業（都道府県ナースセンター事業）	47
E-2 診療所における助産師確保対策のモデル	48
(1) 考え方	48
(2) モデル	50
E-3 診療所における助産師確保対策の普及・啓発策	51

資料編

調査票

集計表

A 研究目的

21世紀における母子保健の国民運動計画（2001～2010年）は「健やか親子21」として知られているが、中でも「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」は、助産師が積極的に取り組まなくてはならない重要事項である。

わが国の出生数は年間112万人前後で推移しており、その出産場所は52.2%が病院で46.6%は診療所である。就業している助産師数は平成15年現在で25,724人（病院報告・医療施設調査、衛生行政報告例）であるが、その就業先は病院に68.7%、診療所に17.6%である。これらの状況からみて、診療所での出産に十分助産師が関わっていないであろうことが推測される。

出産時の支援においては、妊婦に安心感を与え、快適な出産を実現する面と、異常の発見を行い、医師と連携を行う安全性の面の両面から、特に助産師を確保することが必要である。そのため、早急に診療所に助産師が就業するための方策を考案する必要がある。

本研究は、多数の助産師が活躍している診療所が助産師確保のために行っている対策等について、診療所に勤める医師、助産師にアンケート調査、及び半構造化面接法を用いて聞き取り調査を行い、助産師が診療所を選択する条件等の要因を抽出し、診療所で助産師が医師と協働し地域への貢献を果たせるよう、診療所の助産師確保に向けての体制整備のあり方を検討するために実施した。これらは、医療提供体制の改革のビジョンにある「看護職員確保対策」及び「健やか親子21」の目標である助産師確保（助産師の増員傾向）に結びつくものである。

本調査をもとに、助産師確保に向けての診療所等の体制整備のモデル案を提示し、助産師の就業推進のためにリーフレット等を作成し診療所、助産師学校養成所、ナースセンター等に配布し、啓発活動を行うことも予定している。

B 研究方法

B-1 研究方法

研究方法是、以下の3つの方法からなる。

①助産師が複数就業している診療所の現状把握：アンケート調査

助産師が複数就業している診療所（全国 34 か所）を抽出し、質問紙によるアンケート調査を実施した。

実施方法：アンケート調査（選択式、一部自由記入式）

配付・回収方法：郵送配付・郵送回収

調査対象：助産師が複数就業している診療所 全国 34 か所

対象者：診療所長、及び助産師 2 名（うち 1 名は助産師の責任者）

調査実施期間：2005 年 3 月 4 日～3 月 11 日

なお、回収は調査票をそれぞれ別の封筒に入れてもらい、返送してもらった。

回収数：診療所所長 21 件、助産師 36 件

質問項目はそれぞれ以下の通りである。

1) 診療所長対象アンケート調査

○施設概要

- ・施設名、設置主体、開設年、標榜診療科
- ・病床数、病床（産科単独／他科と混合）
- ・医師数（実人数）、助産師数（実人数）、その他の職員の種別と人数
- ・助産師の勤務体制
- ・年間分娩数

○助産師の就業について

- ・助産師の採用のための取り組み（うち、特に有効だった方法）
- ・助産師採用に期待したこと（うち、採用して最もよかったこと）
- ・診療所あるいは妊産婦にとって、あまりよいと思われないこと

- ・診療所に勤務することでの助産師のメリット／デメリット
- ・助産師についての課題
- ・特に助産師について今後取り組みたいこと、取り組む上での課題

2) 助産師対象アンケート調査

○助産師の定着について

- ・助産師のうち、最も多い年齢層
- ・勤務年数、前職
- ・実習生の受入れ状況と課題

○助産師活動の現状

- ・助産師が実施している処置等（妊娠期／分娩期／産褥・新生児期／その他）
- ・日常の業務割合
- ・各業務への責任の所在・程度
- ・研究等への参加の有無
- ・1か月の平均的な夜勤回数
- ・週休体制、有給休暇の有無
- ・当該診療所を知るきっかけ、勤務するメリット
- ・待遇についての考え

○診療所における助産師活動の評価について

- ・診療所勤務後の助産ケアについての考えや行動の変化の有無
- ・診療所での取り組みや待遇、助産師活動について

②助産師が複数就業している診療所の現状把握：訪問インタビュー調査

助産師が複数就業している診療所（全国7か所）を抽出し、訪問インタビュー調査を実施した。診療所の所在地は、以下の通りである。

- ・北海道石狩市
- ・秋田県秋田市
- ・岩手県盛岡市
- ・東京都目黒区
- ・神奈川県横浜市
- ・愛知県岡崎市
- ・沖縄県糸満市

インタビューは、各診療所の院長と一部は助産師に対して、半構造化インタビューを実施した。

質問項目は以下の通りである。

- ・診療所の概要
- ・診療所の出産スタイルについて
- ・助産師のプロフィール、勤務状況
- ・助産師の募集方法について
- ・より良い出産のあり方について
- ・今後の診療所における助産師の確保策について

③地域の産婦人科医との意見交換会

地域の産婦人科医の協力を求め、エンパワーメント・アクションリサーチの手法を用いて、診療所の助産師に対する認識、必要性の有無、診療所における問題点、課題についての意見を求めた。

意見交換会を開催した地域は以下の通りである。

- ・宮城県仙台市
- ・神奈川県横浜市
- ・大阪府大阪市

B-2 研究体制

(主任研究者)

神奈川県立保健福祉大学 看護学科 教授 加藤尚美

(分担研究者)

聖路加看護大学・大学院 看護学部 学部長、教授 堀内成子

独立行政法人国立病院機構仙台医療センター 名誉院長 高橋克幸

(研究協力者)

村上明美 神奈川県立保健福祉大学 助教授

片桐麻州美 ” 講 師

藤原ゆかり ” 助 手

松嶋弥生 ” 助 手

(委託先)

株式会社 UFJ 総合研究所 保健・医療・福祉政策室 研究員 石垣千秋

株式会社 UFJ 総合研究所 保健・医療・福祉政策室 研究員 小川美帆

C 研究結果

C-1 診療所アンケート調査

(1) 診療所長対象調査

診療所アンケート調査は 21 か所より、回答を得た。以下に、調査結果¹を示す。

①施設概要

1) 診療所の概要

設置主体は医療法人が 15 件、個人が 6 件である。開設年は、1970 年以前が 5 件、1980 年代と 1990 年代が 6 件ずつとなっている。

標榜診療科は、産婦人科が 18 件、産科が 3 件、婦人科 2 件、内科、小児科が 3 件ずつとなっている。

病床数は 16～19 床が 10 件と最も多く、11～15 床が 6 件である。病床については、産科単独が 19 件であった。

医師数は 1 人が 8 件、2～5 人が 9 件である。うち産科医師数は、1 人が 9 件、2～5 人が 7 件である。産科医の常勤は 1 人が 10 件である。

看護師数は 2～5 人が 8 件、6～10 人が 4 件となっている。

2) 助産師の状況

助産師数は 11～15 人が 10 件、6～10 人が 9 件、5 人以下が 2 件となっている。平均 9.8 人、中央値 10 である。

うち、常勤は 6～10 人が 10 件、1～5 人が 7 件、10 人以上が 3 件である。非常勤は、1～3 人が 8 件、4～6 人が 6 件、7 人以上が 3 件、0 人が 4 件であった。

助産師の勤務体制は、二交替制が 13 件、三交替制が 3 件、その他が 6 件である。

3) 年間分娩数

年間分娩数の平均は 521.1 件で、中央値 515、最小値は 100 件、最大値は 1016 件であった。

¹ 集計表は資料 1 に掲載

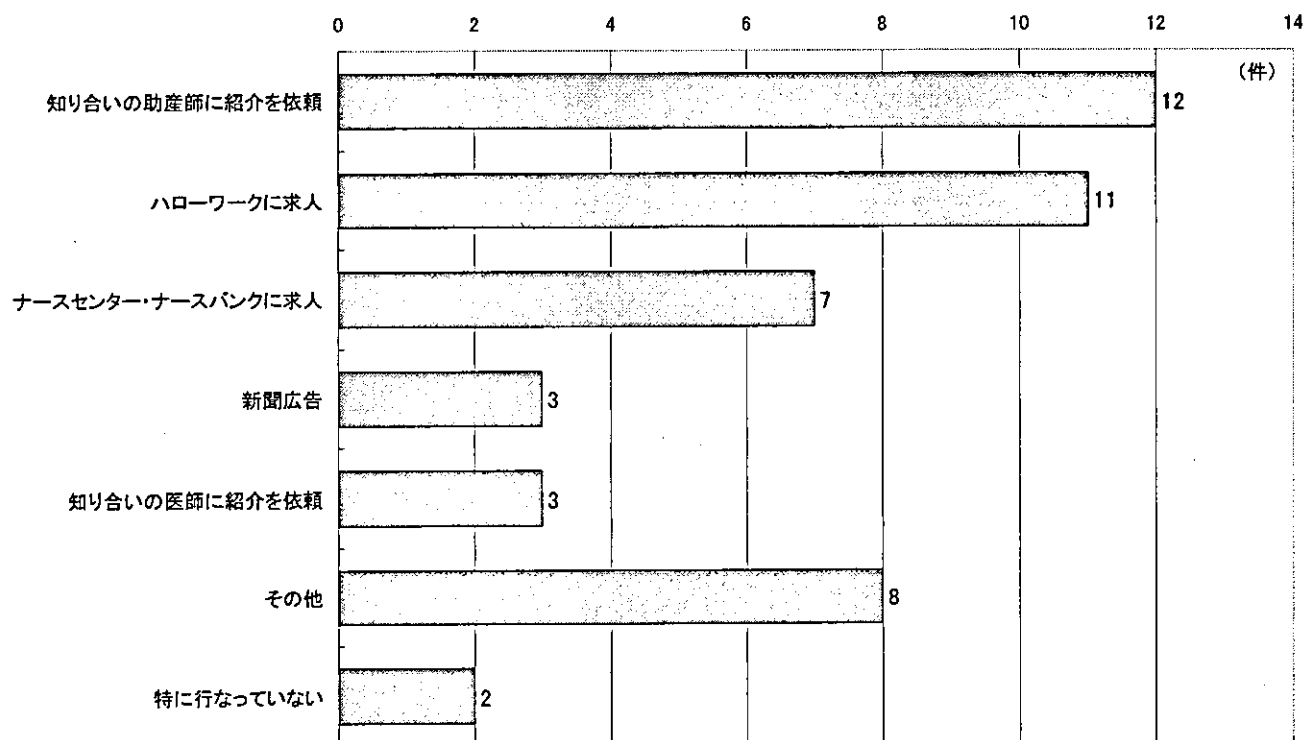
②助産師確保について

1)助産師採用の取組み

助産師採用のために実施していることについては、以下のとおりであった。

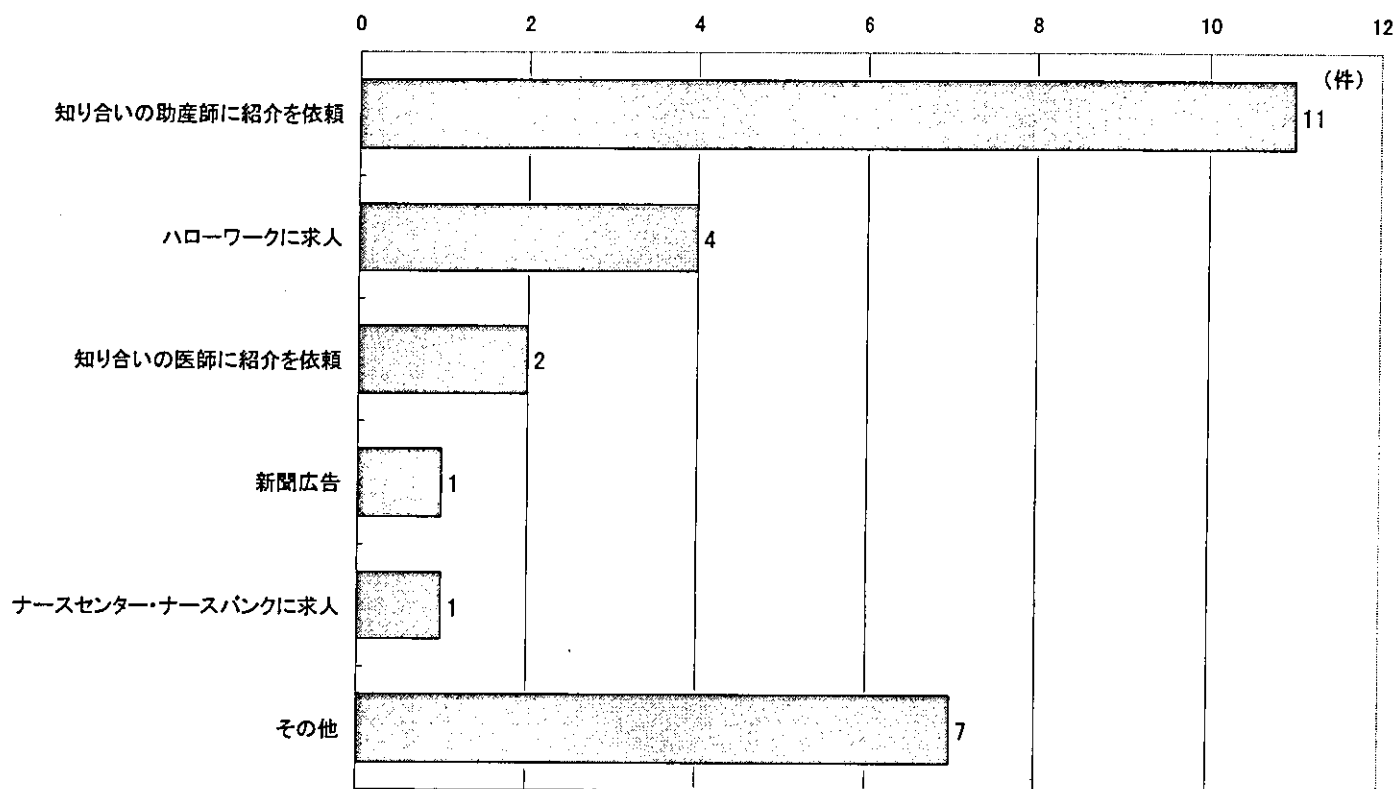
「知り合いの助産師に紹介を依頼」が12件、「ハローワークに求人」が11件、「ナースセンター・ナースバンクに求人」が7件、その他には、助産師学校養成所に求人を出したり、口コミという回答があった。

図表1 助産師確保のために行ったこと（複数回答、n=21）



そのうち、有効であった方法については「知り合いの助産師に紹介を依頼」が 11 件、「ハローワークに求人」が 4 件である。その他には、「大学病院で辞める人を紹介してもらっている」「ホームページが有効」等の回答があった。

図表2 助産師確保のために有効だったこと（複数回答、n=21）

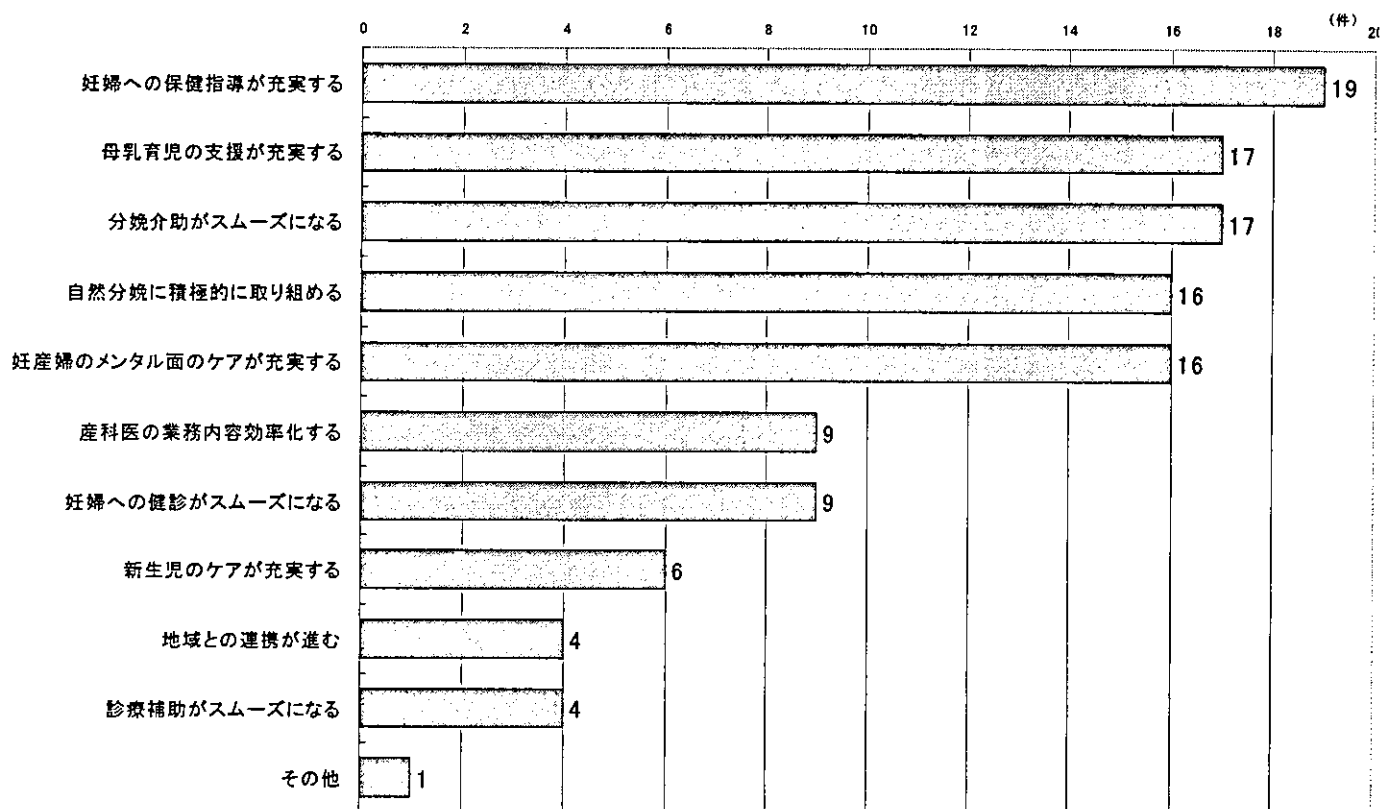


2) 助産師への期待

助産師に「採用前に期待したこと」と「採用してよかったと思えること（実際）」は、以下のようにになっている。

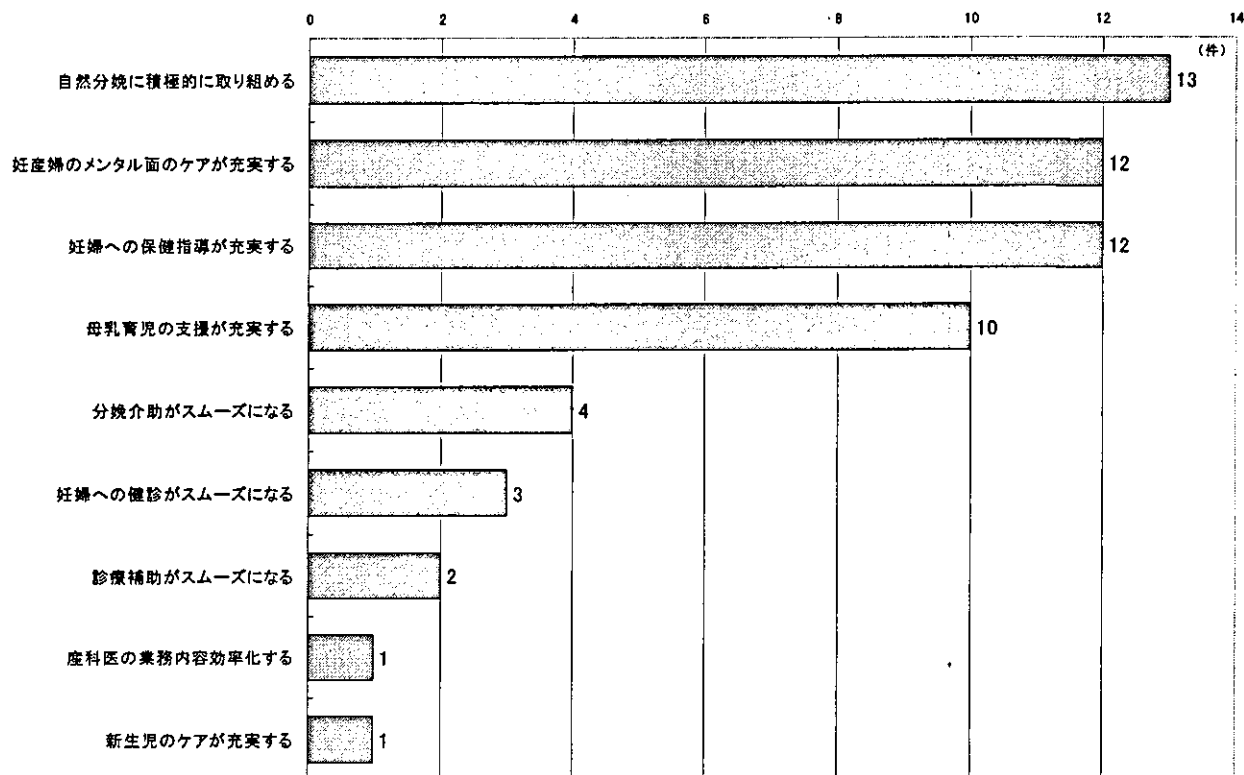
採用前に期待したこととして多かった回答は、「妊婦への保健指導が充実する」が19件、「母乳育児の支援が充実する」「分娩介助がスムーズになる」がそれぞれ17件である。また、「自然分娩に積極的に取り組める」「妊産婦のメンタル面のケアが充実する」がそれぞれ16件あった。

図表3 助産師採用前に期待したこと（複数回答、n=21）



一方、助産師を実際に採用して、最も良かったこと（複数回答3つまで）では、「自然分娩に積極的に取り組める」が13件、「妊産婦のメンタル面のケアが充実する」「妊婦への保健指導が充実する」がそれぞれ12件となっている。

図表4 助産師を採用して最も良かったこと（複数回答3つまで、n=21）

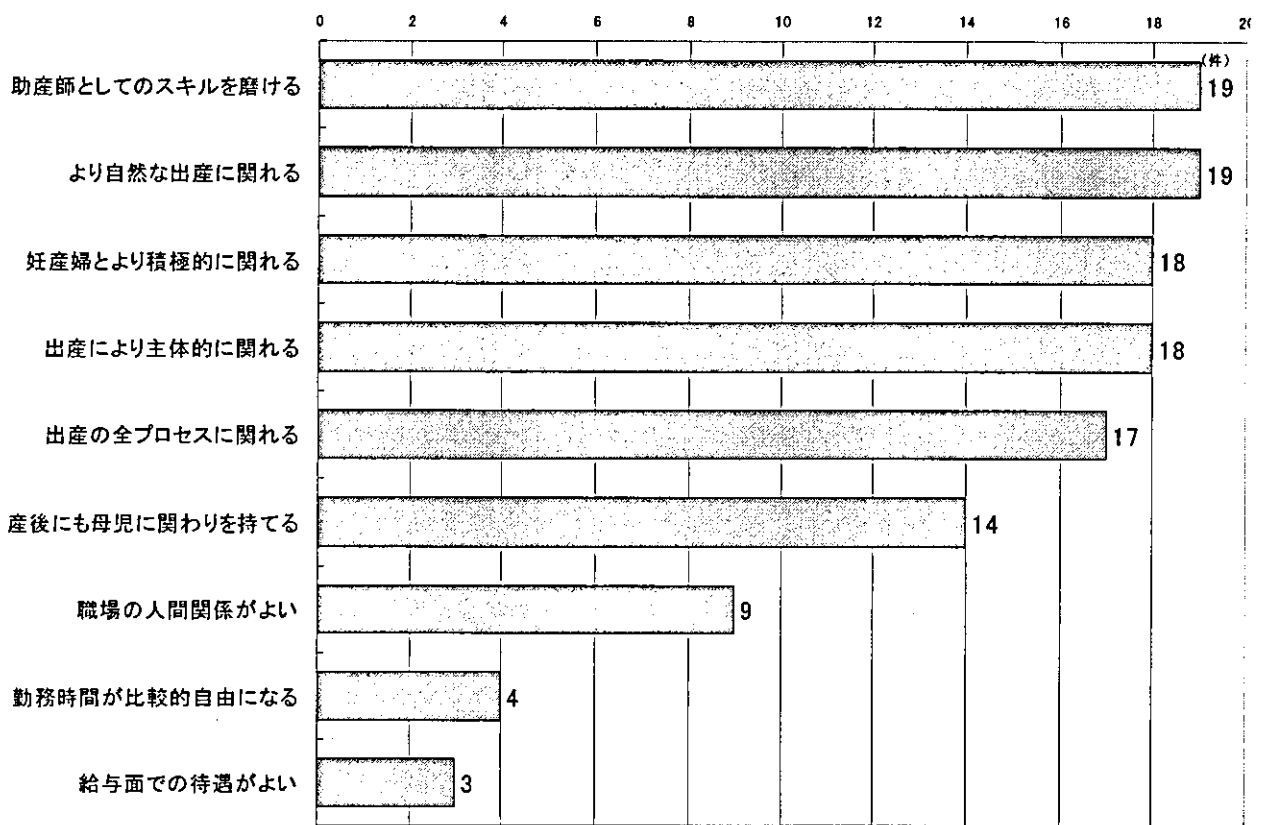


3) 当該診療所勤務のメリット・デメリット

当該診療所で働くことについて、助産師にとってメリットとなっていることとしては、以下のような回答があげられていた。

最も多かったものは「助産師としてのスキルを磨ける」「より自然な出産に関われる」がそれぞれ19件、「妊産婦とより積極的に関れる」「出産により主体的に関れる」が、それぞれ18件である。

図表5 当該診療所勤務のメリット（複数回答、n=21）



一方、デメリットについては「勤務時間」（7件）、「給与面」（3件）等となっていた。その他には、助産師教育の問題等の指摘があった。

4)助産師について課題となっていること

助産師について課題となっていることについては「助産師のキャリアアップ」（9件）、「採用」（6件）、「シフトの作成」（5件）となっている。

5)今後取り組みたいこと

今後取り組みたい内容としては、以下のような内容の記入があった。

○助産師の自立性の向上

- ・助産師の自立を高めたい。外来も半分は助産師にまかせてもよいと思う。
- ・助産師の再教育・再研修（潜在助産師の再就職）
- ・院内助産所がどうすればうまくいくか。

○待遇改善・スキルの向上

- ・助産師の待遇改善とやりがい（を持てるようにしたい。）
- ・助産師どうしてスキルを磨けるシステムをつくる。
- ・4年制大学になって、昔の助産婦のように技術的に信頼できる技術をもった人が少なくなったように思う。医師も助産師も基本的には技能集団であることを再確認したい。
- ・外部からの刺激を得るため、各種セミナー及び母性衛生学会等など（今回大分に支部設立）、学会等にも積極的に参加させたい。

○安全性の確保

- ・院内の全てがオープンになり、医療内容、看護内容も出来るだけ実状に合ったオープン化をめざし、医療など看護部門のミスや過誤を少なくしたい。

6) 他の診療所に対するアドバイス

助産師の確保についての他の診療所へのアドバイスとしては、医師と助産師のお互いの歩みよりが必要等、以下のような記入があった。

- ・医師と助産師の意見の違いをなくすようにお互いが歩みよる必要があると思う。
- ・以前より、助産師採用のため、看護師の他県や当県の助産科への進学を促し（奨学金支給等）、看護学校から引き続いての自前の人材確保を心がけている。また、現在は看護大学助産専攻の実習施設、看護学校の実習施設に指定され、教育に力を入れている。

7) その他（助産師に対するメッセージ等）

その他、助産師に対して、医師からのメッセージとして以下のような記述があった。

- ・妊娠初期より、分娩、産褥、育児と、妊婦さん、赤ちゃんとの長期の関わりを大事にしてほしい。分娩に関しては助産力を高め、母乳育児を支えられるだけの技術を身につけるべきである。助産力を高めることで困難な分娩も自然分娩へと導き、長期の母乳育児を支えるためには、日夜時間と労働を惜しまない助産師となってほしい。
- ・かつて助産所で出産していた時代のような、産婦との関わりを通じて、母親になるための心構えや身体づくりを前向きにとらえられるようなケア、援助を助産師に期待したい。すなわち、女性のトータルサポート（産後、育児も）である。

(2) 助産師対象調査

助産師対象調査では 21 件の診療所の 36 人の助産師から回答があった。以下に調査結果を示す。

①助産師のプロフィール

当該診療所に勤務している助産師の中で、最も多い年齢層では「40 代前半」が 6 件、「30 代前半」、「30 代後半」が 4 件という回答であった。

当該診療所への勤務年数としては、当該診療所に勤務する全 196 名の助産師のうち、「1 年以上 3 年未満」が 71 人、「7 年以上」が 49 人、「3 年以上 5 年未満」が 32 人となっている。（当該診療所での人数）

当該診療所の前の職場としては「病院勤務」が 103 人、「他の診療所勤務」が 36 人となっている。

②実習生の受け入れ状況

実習生の受け入れ状況については、「0 人」という回答が 12 件、「10 人以上」受け入れているという回答が 4 件となっている。

実習生の受け入れについて「問題は特にない」という回答が 13 件、「問題がある」という回答が 16 件となっている。

「問題がある」という回答の具体的内容としては、診療所独自の出産への取り組みがあるため、実習生に安易に任せられないという理由のほか、指導者不足という理由があげられている。

【実習生に任せられないという意見】

- ・ 当院の妊産褥婦さんは、こだわりが多い方がほとんどで、その充実をはかるため日々のケアも受け持ち制である。見学のみの実習なら可だが、実施もとなると難しい。
- ・ アクティブパース等の分娩を行っているため、学生に直接介助してもらうのは難しい
- ・ 当院は、ソフロロジー式分娩を行っているが、学生がソフロロジーについての勉強はほとんどなされないままに実習に来るので、こちらも学生も戸惑いがある。
- ・ 産婦の分娩介助（学生）の拒否が多い。

- ・自然分娩が主体で、夜間の分娩が多い（学生の産直はしていない）。

【指導者不足という意見】

- ・指導者不足。
- ・業務が忙しく、学生につきっきりで指導するのは厳しい。
- ・スタッフに新入職者が多く、スタッフ自身が業務に慣れていない。

③助産師が実施しているケアの内容

助産師が実施しているケアの内容としては、以下のようになっていた。「妊婦の保健指導」が21件、「産婦の診察」が19件、「分娩介助」が21件となっている。

図表6 助産師が実施しているケア（複数回答、n=21²）

	件数
【妊娠期】	
妊婦の健康診査	15
妊婦の保健指導	21
【分娩期】	
産婦の診察	19
分娩介助	21
【産褥・新生児期】	
正常新生児の診察	18
褥婦の診察	18
褥婦の保健指導	21
【その他】	
外来での母乳育児への援助	21

妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期それぞれについて、正常な経過をたどる妊産婦のケアに関する責任の所在についてみると、妊娠期には「ほとんど医師が判断するが、一部を助産師に判断を任せる」という回答が11件と最も多い。分娩期には、「ほとんど助産師が独自に判断するが、一部医師が判断する」が13件で最も多く、産褥期も分娩期と同様に、「ほとんど助産師が独自に判断するが、一部医師が判断する」が12件で最も多くなって

² ここは母数を診療所件数とした。